

## 焼津文化会館舞台照明設備保守点検業務委託仕様書

焼津文化会館大ホール・小ホールに設置されている舞台照明設備の機能を正常かつ良好な状態に維持するために下記事項により各所の点検調整を行うものとする。

### 1 点検対象設備

焼津文化会館大ホール・小ホールの舞台照明設備一式

### 2 定期点検

年2回とする。このうち1回にて、納入メーカーによりクセノンピンスポットの精密点検を行う。日程については、各回について、委託者受託者双方の協議によって決定する。なお、令和6年度の日程は以下を予定するが、必要があると認める場合には変更する。

参考日程 令和6年5月15日(火)～5月17日(木)、令和6年11月26日(火)から12月28日(木)

### 3 点検箇所及び内容

#### (1) 主幹配電盤

ア. 幹線接続状態	目視確認
イ. 受電灯点灯	点灯確認
ウ. 総主幹 MCCB	遠方動作点検
エ. 各 MCCB	手動動作点検
オ. マグネットスイッチ	ON/OFF 動作点検
カ. 無停電電源装置	動作点検
キ. 制御リレー類	動作点検
ク. 直流電源装置	電圧測定
ケ. カウンター	表示機能

#### (2) 調光器盤

ア. 幹線接続状態	目視確認
イ・冷却ファン	回転確認
ウ. 各 MCCB	手動動作確認
エ. 調光器	出力電圧測定、基盤清掃
オ. N-スイッチ	ON/OFF 動作確認
カ. D/A 変換器	動作確認
キ. 直流電源装置	電圧測定
ク. 負荷配線	絶縁測定
ケ. 盤内配線	絶縁測定
コ. フィルター類	目視確認、清掃

#### (3) 照明操作卓

ア. スイッチ類	動作確認
----------	------

イ. 表示灯類	点灯確認
ウ. 冷却ファン	回転確認
エ. 直流電源	電圧測定
オ. 各フェーダー類	動作確認（接点清掃の出来るタイプ）
カ. 制御基板	目視確認、機能動作チェック
キ. 各ヒューズ類	目視確認
ク. メモリーバッテリー	電圧測定
ケ. フィルター類	目視確認、清掃
コ. ワイヤレス送信	動作確認
サ. DMX 分配器	動作確認
(4) 舞台照明設備	
ア. ボーダーライト	点検・清掃
イ. サスペンションライト	点検・清掃
ウ. アッパーホリゾンライト	点検・清掃
エ. ロアホリゾンライト	点検・清掃
オ. トーメンタルライト	点検・清掃
カ. タワーライト	点検・清掃
キ. フロントサイドライト	点検・清掃
ク. シーリングライト	点検・清掃
ケ. フットライト	点検・清掃
コ. フロアーコンセント	点検・清掃
サ. クセノンピンスポットライト	点検・清掃
シ. 天井反射板ライト	点検・清掃
ス. 仮設分電盤	点検・清掃
セ. 移動器具	絶縁チェック
(5) 付属設備	
ア. ボーダーケーブル	目視、絶縁測定
イ. ケーブル受け籠	目視確認
ウ. 接続端子箱	点検
エ. ワイヤレス受信機	動作確認

#### 4 クセノンピンスポット精密点検箇所

##### (1) 本体

- ア. クセノンランプ
- イ. ランプ調整機構
- ウ. ミラー
- エ. 熱線反射フィルター
- オ. 熱線受耐熱プレート

- カ. レンズ (前玉、後玉)
- キ. アイリスシャッター
- ク. カッター
- ケ. ドウサーカッター
- コ. マイクロスイッチ (ドア、アイリス、カッター、ドウサー)
- サ. 本体操作スイッチ
- シ. アーク安定磁石
- ス. 冷却ファン
- セ. 内部配線、接続端子
- ソ. コネクタ
- タ. スターター
- チ. ズームフォーカス機構 (ズームワイヤー)
- ツ. キットベーク板
- テ. シャッターカバー

(2) スタンド

- ア. 上・下/左・右 角度調整機構
- イ. 昇降機構
- ウ. キャスター、固定ネジ

(3) 整流器

- ア. 制御基板 (半田、パターン、熱損等点検)
- イ. 接続端子 (接触、増縮点検)
- ウ. 内部配線
- エ. ケーブル、コネクタ
- オ. 冷却ファン
- カ. 電源スイッチ、ディスプレイ

(4) 各部点検後の動作確認

- ア. 総合動作試験

5 故障対応

故障が発生した場合は速やかに技術者を派遣し、適切な処置を行うこと。なお、その際に発生する技術者の派遣費用及び消耗品等(抵抗・コンデンサー等)の交換は本業務の範囲内とし、その他部品等の発注は別途協議し、決定するものとする。

6 緊急連絡先

土日祝日を含んで24時間対応できる緊急連絡先を提示すること。

7 交換部品条件

使用者により破損、不良となった部品については有償とし、その他内部基板、表示灯等は無償とする。

8 点検報告

点検完了後、報告書2部及び写真1部を速やかに提出すること。

9 その他

上記に記さない事項については、両者協議のうえ、決定するものとする。